

令和4年3月29日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第6号	令和3年度精華町一般会計補正予算（第12号）について	原案可決
議案第7号	令和4年度精華町一般会計予算について	原案可決
議案第8号	令和4年度精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第9号	令和4年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第10号	令和4年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第11号	令和4年度精華町国民健康保険病院事業特別会計予算について	原案可決
議案第12号	令和4年度精華町水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第13号	令和4年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決

【委員長報告】

議案第 6 号	令和 3 年度精華町一般会計補正予算（第 1 2 号）について	原案可決
---------	---------------------------------	------

【概要】 7 件の追加計上、新規計上、減額計上で歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3 億 7 6 4 9 万 8 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1 7 1 億 6 2 1 0 万 8 千円と定めることです。

Q 財産管理経費の追加計上ではふるさと納税の今年度の最終的な見込額は。

A 3 月 3 日時点で 6300 万円を超えている。

Q 農業用ため池防災減災対策事業の新規計上では、ため池の劣化状況調査をする池には、水位監視システムは付いているのか。

A 現在、監視システムは 13 箇所設置されていて、その内の 1 0 ヶ所のため池について劣化調査をする。

Q 小学校管理運営事業の追加計上では当初の計画通りのスパンで小学校トイレの様式化は進んでいるのか

A 長寿命化計画に基づいて、今改修できていない学校 6 校については、8 年度迄の間で行うということに変更はない。基本的には 1 校 2 年をかけての工事だが、山田荘小学校については校舎が 3 棟で、1 棟ずつの工事として 3 年かかるので、内容については一部変更があるということになる。

議案第 7 号	令和 4 年度精華町一般会計予算について	原案可決
---------	----------------------	------

【概要】 これは、令和 4 年度一般会計予算の歳出歳入をそれぞれ 145 億 8000 万円と定めるものです。

本議案は、4 日間の審議での質疑を踏まえ、意見として 11 項目挙げました。

①内部通報の制度が十分に活用されるよう窓口の周知を図るとともに、内部統制整備を早期に完了し、本実施できるよう努められたい。

②随意契約ガイドラインの周知を徹底し、公表している建設工事以外の工事等の随意契約についても早期に公表できるよう努められたい。

③自治会長と町政協力員の役割やそれぞれの役割に基づく対象となる住民・世帯の範囲を明確にし、自治会や町政協力員の要望を整理して好ましい住民協働が形成できるよう努められたい。

- ④小学校区ごとに行っている防災訓練の回数や内容を改善して効果的に実施するとともに、消防団員の確保も工夫して防災・減災に努められたい。
- ⑤マイナンバーカードの登録や活用方法については、広く住民に周知できるよう努められたい。
- ⑥困っている女性等を対象として「精華町心の相談室」や「居場所づくり」を行う「女性つながりサポート事業」が効果的な支援事業となるよう努められたい。
- ⑦防災保健センターは、災害時の保健活動拠点機能も持ち合わせているため、有事と平時の役割分担を明確にし、早期に建設できるよう努められたい。
- ⑧町行政のイニシアティブのもと、農家に寄り添った支援・相談体制を重視し、農地問題、後継者問題、若手育成等の課題に取り組み、本町農業を支えるように努められたい。
- ⑨町民が利用しやすい福祉対策を含めた公共交通の改善に努められたい。
- ⑩ICT機器を活用した小・中学校の教育活動が円滑に行われるように、ICT支援員を増員するなど、教育現場の支援に努められたい。
- ⑪コロナ禍や物価上昇で、今後ますます生活等が苦しくなる家庭が増えると予想されるので、支援制度を周知し、生活保護や準要保護制度等の必要な家庭を窓口につなぐように努められたい。

《 反対討論 》

- 4日間にわたる審査やこの間の議会での議論を踏まえても、学校体育館へのエアコン設置や18歳までの医療費助成などの住民の願いは後回しにされ、反映されない予算案となっている。

総括質疑でも明らかになったように、学研のまちづくりが優先され、さらには多くの問題点が指摘されている北陸新幹線の導入やリニア新幹線の誘致にさえ言及するなど、開発に力点を置いた予算案となっている。

以前から指摘しているように、担い手の育成や農地保全などの農業施策は希薄で、自立を目指すまちづくりの立場からも、地域内の循環型経済施策も十分だとは言えない。

何よりも、学研都市開発による果実は、住民の暮らし応援にこそ生かされるべきであり、この観点が薄れていることを指摘し、本議案に反対する。

《 賛成討論 》

- 本町の財政は引き続き厳しい状況にある中で、防衛省の補助金や有利な地方債などをしっかりと活用し、防災食育センターの建設、また新たに防災保健センターの整備に向けた経費を計上されるなど、必要な財源を確保した上で、公約実現のために確実に予算を措置するという杉浦町長の一貫した姿勢が明確にされており、大いに評価するところ

である。

以上のように、一定の財政規律を保ちつつ、未来へ踏み出す予算となった本議案に賛成する。

議案第 8 号	令和 4 年度精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
---------	------------------------------	------

【概要】 歳入歳出総額 33 億 4958 万円を計上するものです。

Q 柔道整復師のかかり方の適正受診を促すとは、どういうことか

A 柔道整復師の施術では、保険適用の治療も、保険適用外の治療も、同じ施術対応をされるので、受信者本人に確認文書を送り、調査している。

議案第 9 号	令和 4 年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
---------	-----------------------------	------

【概要】 歳入歳出予算総額 65 億 6146 万円を計上するものです。

Q 納付金の額が大きく増加しているが理由は。

A 団塊の世代が徐々に後期高齢に移行してきたことと、医療が高度になり 1 人当たりの医療費も増額増加の傾向にある。

《 反対討論 》

- この特別会計は、75 歳以上の高齢者の医療制度を運営するためのものであるが、高齢になるほどに医療費が膨らむにも関わらず、この年齢での医療費制度を設けるという制度設計自体に無理がある上に、広域連合化によって当事者の声が届きにくいことは言うまでもない。

また、保険料の負担は、2 年に一度の保険料見直しで増えるばかりであり、今年 10 月からは、医療機関受診時の窓口負担が 2 倍化される。高齢者の負担はますます重くなり、暮らしを圧迫するばかりではなく、受診控えの増大なども予想されるため、本議案に反対する。

議案第 10 号	令和 4 年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
----------	----------------------------	------

【概要】 歳入歳出予算総額 29 億 8336 万 8 千円を計上するものです。

Q 訪問関係の介護サービスについては、どのように考えているのか。

A 通所介護、訪問介護、訪問看護は非常に重要になっている。今後、新たな展開に向けて、事業所間の連携、行政との連携を含め、情報収集なり、動きを注視していきたい。

議案第 1 1 号	令和 4 年度精華町国民健康保険病院事業特別会計予算について	原案可決
-----------	--------------------------------	------

【概要】 令和 4 年度の精華町国民健康保険病院事業の運営に必要な経費を計上するものです。

- Q 国民健康保険病院については、今後も指定管理で進めていくが、施設の老朽化等のいろいろな課題が更に出てくるが、将来的な見通しは。
- A 施設の老朽箇所の点検や調査と並行しながら、今後に向けた長寿命化、病院施設の保有計画を策定し、計画に基づいて、設備・施設の対応を行いたい。

《 反対討論 》

- 主に次の理由により、本議案に反対する。

第 1 に、町が、指定管理者の病院運営が累積赤字であることを理由に、長年にわたって 1 億円を貸し付けていることである。指定管理者は、応募する最初の段階から病院の規模や診療実態を承知した上で、自らの責任において病院経営を引き受けたのであって、赤字は町の責任ではない。また、1 億円の貸付けに対する利息は、年 3 千円（0. 0 0 3 %）と無利子に近い状況である。指定管理者のスケールメリットを生かした中で、医療法人として経営努力をしてもらうべきである。

第 2 に、町立病院として、指定管理者導入時の地域医療に期待した診療科目がなくなったことである。また、コロナ対応において、他の病院以上に期待される町立病院としての役割を果たしたか疑問がある。

議案第 1 2 号	令和 4 年度精華町水道事業特別会計予算について	原案可決
-----------	--------------------------	------

【概要】 歳入総額を 25 億 6204 万円、歳出総額を 27 億 8169 万 1 千円とするもので、事業費用の財源については、給水収益及び財政調整基金からの繰入金等によるものとし、資本的支出の財源については分担金等によるものとするものです。

- Q 次年度以降、府営水の料金問題はどのように動いていくのか。
- A 5 年毎（ごと）に見直しが進められていき、令和 2 年度に料金改定が行われ、次回は令和 7 年度の予定になる。
- Q 令和 4 年度の水道料金は、値上げしないということで確認してよいか。そして今後の予定は。
- A 令和 4 年度については、現行料金である。上下水道の審議会の方で、精査して頂いて水道については現行料金の 1.5 倍位の料金改定が必要だとの答申で、利用者の方には説明をして、ご理解をして頂きたいと考えている。

議案第13号	令和4年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 歳入総額を32億3400万円、歳出総額を35億6238万7千円とするもので、事業費用の財源については、下水道使用料及び一般会計からの繰入金等によるものとし、資本的支出の財源については企業債及び国庫補助金等によるものとするものです。

Q 下水道については、普及促進費が予算化されているのに、100%にならないのはどうしてか。また、下水道管が通っていない地域は何ヶ所か。

A 水洗化にするには費用がかかるとか、浄化槽がもう少しもつ等の個別の事情によるものである。下水道管が通っていない地域は4ヶ所である。